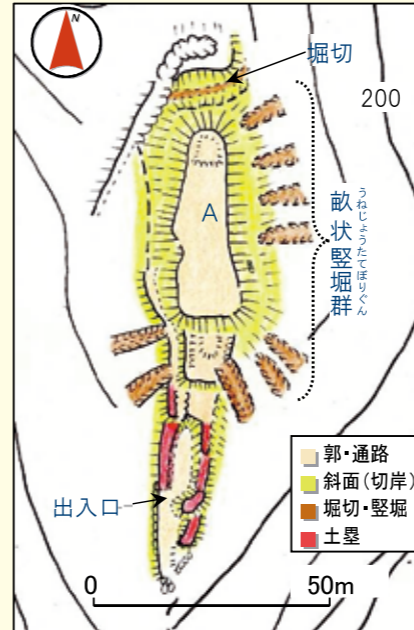


奥垣内城 《高宮町船木》

【登城ガイド】
標高/230m、比高/50m
史跡指定/未指定
所要時間/南側県道から10分



奥垣内城遠望(西側より撮影) 周辺位置図



奥垣内城略測図(作図 秋本哲治)



不明瞭な畝状堅堀群(Aより撮影)

立地：別名梅木城。生田川が大きく蛇行する地点に突き出した丘陵の先端にあり、北の江の川から船木に入る交通路を押さえる要所です。民家のすぐ裏山にあります。地元でも城跡の存在はほとんど知られていません。地元では「奥垣内」という屋号も伝わります。

歴史：江戸後期の『芸藩通志』に城名の記載があります。地元では和智氏(本拠地は吉舎の出城と伝われます)が、当時船木に和智氏の所領があったかは不明です。一方別の俗説では城主は辺見氏とされ、さらには三次の三吉氏との関係も推測されています。また、弘治3(1557)年に梅木城の麓にあった八幡宮が移され、現在の中之山八幡になったという伝承も残っています。

城跡：最大の郭Aを中心に、南を向いた小規模な城跡です。北側は堀切で背後の尾根を断ち切り、南側は小さな郭を土塁で囲み出入口を固め、さらに複数の堅堀を設けています。この城の特徴として東側の畝状堅堀群がありますが、現在は不明瞭で僅かに痕跡を留める程度です。小規模ながら土塁、堀切、畝状堅堀群など軍事的要素の強い構造で、特に東側への備えが顕著です。

考察：畝状堅堀群とは、斜面に複数の堅堀が連続して並ぶ畑の畝のような遺構です。戦国時代の山城で発達した防御施設とされていますが、安芸高田市内ではあまり事例がありません。このように小規模で軍事的要素が強いことから、築城者は地元の土豪などよりも上級の権力(国人領主等)が見張りなどの戦略的意図で築いたとも考えられます。

おかげさまでこの連載は今回50回目となりました！今後とも引き続きご愛顧のほどよろしくお願いたします。近年は里山に人が入らなくなり、城跡も荒れています。今回は低い山でしたが、県道からの登り口が凄まじいブッシュ(茂み)で完全に塞がれ苦戦しました…。

シリーズ「お城拝見！」第五十回

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 秋本哲治

編集後記

私が小さい頃は特集記事にあるはったい粉や、かたくり粉をかいったり、確か流し焼きと言われていたと思いますが、今と言うホットケーキのようなものを作ってもらっていたことを思い出しました。うーん懐かしい。

農地の荒廃を防いでおられることもすばらしいことです。日々仲間と共に汗を流す時間が、かけがえないものではないのかなと感じました。(浮田)

暑い夏。外の取材が続きます。いつもいつも、汗だく。といいながら、今年は痛い日差しが弱いような。気のせい。でもありがたい。(森本)

小さい頃は苦手だった野菜ですが、今ではほとんどおいしく食べられるようになりました。農家の皆さんが手をかけて育てた野菜を、ありがたく頂きたいと思えます。(田村)

今月の表紙

株式会社羽佐竹農場でチンゲン菜の出来を確かめる、松長さんと松川社長。松長さんが心を込めて作ったチンゲン菜がたくさん育っています。

今回の出来はどうかな？



(今月の主な内容)
2~5
これからの農業

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

Akitakata

これからの農業

安芸高田市の基幹産業である農業。安芸高田市には、2, 872戸の農家があり、稲作を中心に、ネギやアスパラガス、ブロッコリーなど、さまざまな農作物が作られています。しかし、農業従事者の高齢化や地域の過疎化、担い手不足の問題に直面しています。

そんな中、農業の世界に入り、悪戦苦闘しながら農業に取り組んでいる若者がいます。また、農業を活性化させる仕組みづくりをしている地域があります。

わたしたちの身近にあり、生活を支えている農業。これからの農業を支える若い力と、農業を生かした地域づくりをご紹介します。

広島県立農業技術大学校を卒業後、高宮町にある(株)羽佐竹農場に今年の4月に就職した松長将弘さん(20)。現在はチンゲン菜の栽培を行っています。

「中学生の頃から家庭菜園をやっていた、きゅうりやすいかなどを育てていました。その時から野菜や植物を育てる楽しさを感じていて、高校生の時に植物や自然相手の仕事をしたいと思い、将来農業の仕事に就くため、農業技術大学校に進学しました」

松長さんは、やればよかっただけ成果が出る農業にやりがいを感じておられます。

「野菜は、自分が手をかけたぶんだけよく育ちます。例えば、雑草を取る取

らないで全く成長の度合いが違いますし、そのまましておく野菜がだめになってしまいます。手をかけただけ成果が出るにおもしろさを感じます」

松長さんの朝は早く、午前4時に起床し、5時に出勤。その後、8時半までチンゲン菜を収穫し、昼までに袋詰めします。その後、美土里町にある共同出荷場に出荷した後、1時間ほど休憩して、午後5時頃まで草取りなどをします。

就農して3ヶ月が経った松長さんですが、少しずつ仕事にも慣れてきたそうです。「最初の頃よりも早いペースで仕事ができるようになりました。しか

し、トラクターを操作する技術や、水のあげ方によって野菜の成長が変わるといった栽培に関する知識はまだまだなので、そういったものを早く身に付けたいと思います」

(株)羽佐竹農場では水稲、白ネギ、そのほかの栽培をしていますが、今年からチンゲン菜の栽培をはじめ、その担当を松長さんが任せられました。「広島県の北部では、チンゲン菜を栽培する農家が増えています。仕事を任せられたことに責任感を感じながら、期待されているんだな、ということも感じています」

また、松長さんは、若い人にもっと農業をしてほしいと考えているそうです。「僕は吉田高校の地域開発科(現アグリビジネス科)出身です。安芸高田市には農業を勉強できる高校がありませんし、そういうところで農業を経験して農業の魅力をどんどん知ってもらいたいです」

農業後継者育成支援事業を利用して農業の世界に就職した松長さんは、「この制度があることによって、農業をやりたい人が農業技術大学校に行きやすくなりますし、また、自分自身を支援してもらったぶん、ちゃんと勉強しなければならぬ、という気になりました」と言います。最後に、「チンゲン菜をきちんと作れるようになってから、ほかの野菜も作ってみたい」と今後の意気込みを語ってくれました。



1. チンゲン菜の収穫をする松長さん。2. 松長さんがチンゲン菜を栽培している6棟のハウス。3. パート従業員の稲田さんと、収穫したチンゲン菜の不要な根の部分の部分を切っている様子。この作業の後袋詰めをし、出荷する。4. 一つひとつ手作業で袋詰めされたたくさんのチンゲン菜。

農業後継者育成支援事業とは…

農業を支える担い手を育成するため、安芸高田市とJA広島北部が共同で設立した基金制度。管内(安芸高田市)で就農を希望する人に広島県立農業技術大学校(2年間)の授業料などを助成。その後最長で3年間JA広島北部特別契約職員として現場研修・実務研修を受けることができる。広島県立農業技術大学校を卒業後、就農先があれば、現場研修を受けずに就職することも可能。



株式会社 羽佐竹農場
松長 将弘 さん (20)

羽佐竹農場を訪れた安芸高田市出身の農大生にお話を伺いました!

7月3日(木)、4月に就農した松長さんの仕事の様子を見学するため、広島県立農業技術大学校の学生約30名が羽佐竹農場を訪問。松長さんが仕事の手順や今後の目標を発表し、その後学生たちはハウスや圃場を見学しました。



米田 和正 さん (25) 【美土里町出身】

農大で畜産の勉強をしています。先輩の話聞いて、よい刺激になりました。楽しんで農業をするべき、という言葉に共感しました。



太田 一宏 さん (18) 【吉田町出身】

農業は本気でやらないとだめだと感じました。知識はこれから学ぶことができるので、農業をやりたいという気持ちを強く持つことが大事だと思いました。将来は水耕ネギを作りたいと思っています。

農業を基盤とした地域づくり

安芸高田市吉田町多治比にある「農事組合法人 於手保農場夢21」。ここでは、こだわり米の生産・販売、大麦・小麦の生産・加工・販売などを行っています。

「お米は、コシヒカリを6.4ha、あきるまんを4.7ha、あきさかりを5ha作っています。そのうち、コシヒカリとあきるまんは、有機肥料を使用し、農業や化学肥料の使用量を慣行に比べ半分以上にしたこだわり米です。堆肥を散布し農薬を減らすため栽培に手間がかかりますが、おいしい作物を作ることができます」

と語るのは於手保農場夢21の代表理事を務める西川美富さん。より多くの消費者に於手保産の米や麦茶を買ってもらえるよう、こだわりの持ちつて農業をしています。

「於手保地域では、農業の効率化を目的として平成元年に営農組合を発足したのですが、田畑が有害鳥獣被害に遭い、思うように農業をすることができていませんでした。平成13年に国の農業支援制度の『中山間地域直接支払交付金』を活用し、集落全体を囲う防護柵を設置したことで有害鳥獣被害がおさまり、農業をしやすい環境になりました。これならば農業ができるという



於手保農場夢21 代表理事 西川美富さん

雑草を生えにくくする、という取り組みを「中山間地域等直接支払交付金」を利用して3年前から行っています。吹き付けを行う畦畔に8カ月間にわたって3回除草剤を撒く、という作業が必要になりましたが、芝生の種の吹き付けを行った結果、年4回地域で行っていた草刈りが1回に減ったそうです。「於手保でも高齢化や過疎化が進み、草刈りが大きな負担となっています。これが軽減できれば、農業をやるという人が増えるかもしれません」と西川さんは言います。

年退職をした人が、ここで農業をしよう、という気持ちになれるような地域にしたいです。ここには、稲作、麦の栽培のほかにも、他の農作物の栽培など、年間を通してやるがあります。また、周囲にある山に行けば、ふきやたら芽、たけのこ、わらびなどが自然に生えています。街に住むより、この地域に住みたい、と思う地域になれるといいな、と思っています」

農業を活性化させることで、土地の荒廃を防ぎ、防護柵の設置や草刈りの負担を軽減することにより、農業を行いやすい環境を整えている於手保農場夢21は、地域の未来を明るくしています。



7

6

思いから、地域で話し合った結果、平成14年に法人を設立して農業に取り込むことに決めました。また、消費者のニーズに合うよう、法人化した前年から麦の栽培をはじめました。麦を収穫して麦茶の試作をしたところ、味もよく香りのよい麦茶を作ることができたので、販売をすることになりました。現在では法人経営の柱の一つになっています」

麦茶を販売し始めた当初は、ふれあいたかた産直市や広島市にあるJA全農ひろしま直営の農畜産物販売所とれたて元気市、広島県内の特産品を販売しているひろしま夢ふらざの3ヶ所に出品していました。組合員一人ひとりが麦茶をPRしてきた結果、現在では、広島市の生協ひろしまの一部の店舗、北広島町や安芸太田町の道の駅などでも販売されるようになりました。

「ひろしま夢ふらざでは、毎年9月に試飲販売を行います。実際に麦茶を飲んでもらうことができますので、おいしさをよりわかっていただけたらと思います。また、その時は普段夢ふらざで販売していない、はったい粉も販売するのですが、特に年配の人に好評で『懐かしくておいしい』と言って買ってくれます」

また、於手保農場夢21では、草刈りの負担を軽減させるため、芝の種を水や和紙材と混ぜ一緒に畦畔に吹き付け、



10



9



8



2



3



4



5



11

- 1 麦を炒る焙煎機。麦茶用の麦は205度で、はったい粉用の麦は153度で炒る。
- 2,3 麦を炒った後、熱を冷まし、袋に入れる。
- 4,5 その後ふるいにかけて不要なものを除き、手作業で袋に詰める。昔ながらの製法で麦茶を作っている。
- 6,7 於手保農場夢21で販売している麦茶とはったい粉。
- 8 芝生が生えた畦。雑草が生えにくくなったため、見た目もきれい。
- 9 於手保農場夢21の組合員のみなさんで大豆を植え付けている様子。9月頃に一部を枝豆として収穫し、10月に黒豆として収穫する。その後は大麦を栽培する予定。
- 10 於手保農場夢21の作業場。
- 11 於手保地域一面に広がる田んぼ。この田んぼのほとんどでこだわり米が作られている。



すこやか介護

第2回テーマ

安芸高田市の在宅福祉事業について

安芸高田市では高齢の方が安心して暮らせるような様々な福祉サービスを行っております。

○家族介護用品支給事業

【対象者】要介護3以上の方を在宅で介護されている方
【事業内容】月5,000円分の介護用品引換券で、介護に必要な消耗品を購入できます。

○在宅高齢者等家族介護支援手当

【対象者】市民税非課税世帯で、要介護3以上の方を在宅で介護されている市内在住の方
【事業内容】月5,000円の手当を年4回に分けて支給します。

○配食サービス事業

【対象者】一人暮らしの高齢者の方や高齢者のみの世帯の方等
【事業内容】心身の障害や傷病、老衰等で食事の準備が困難な方に対し、バランスの取れた食事を提供します。

○訪問理美容サービス事業

【対象者】要介護1以上、または身体障害者手帳2級（下肢・体幹機能障害）以上の方で、利用基準に適する方
【事業内容】理美容事業者が対象者の居宅へ訪問し、理美容サービスの提供を行うための訪問に係る経費を負担します。

○寝具類乾燥消毒サービス事業

【対象者】要支援以上の一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯に属する要支援以上の高齢者等
【事業内容】対象者の居宅へ訪問して、布団の乾燥消毒を行います。

○外出支援（タクシー利用助成）サービス事業

【対象者】要介護1以上、対象者本人が市民税非課税の方で、利用基準に適する方
※要介護1、2の方については世帯要件もあります。
【事業内容】自宅と安芸高田市内の医療機関の通院に利用できる券を、距離に応じた額で月2往復分支給します。

それぞれの利用要件や他のサービスについては、高齢者福祉課までご相談ください。

高齢者福祉課 ☎47-1281

不妊治療費助成事業について

保健医療課健康推進係 ☎42-5633

安芸高田市では、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる、配偶者間の体外受精・顕微授精に要する費用の一部助成を開始します。

<対象者>

次のいずれにも該当する方

- 夫又は妻のいずれか一方もしくは両方が、安芸高田市に1年以上住所を有している夫婦
- 平成26年4月1日以降、広島県の「特定不妊治療費」の助成承認決定を受けた方
- 市民税等を滞納していない方

<助成限度額>

特定不妊治療に要した費用のうち1回15万円
※ただし、「特定不妊治療に要した費用」とは、広島県の不妊治療支援事業から交付された助成金額を控除した額とする。

<申請期間>

治療が終了した日の翌日から起算して4か月以内

<申請関係書類>

- 安芸高田市不妊治療支援事業申請書
- 広島県不妊治療支援事業決定通知書の写し
- 広島県不妊治療費助成申請に係る証明書の写し
- 印鑑
- 申請者が口座名義人となっている口座番号のわかるもの



安芸高田市職員を募集します

総務課職員係 ☎42-5611

平成27年4月1日採用予定の職員採用資格試験の概要は次のとおりです。学歴は問いません。詳細については、「試験要項（受験案内）」をご覧ください。「試験要項（受験案内）」は、総務課、総合窓口課及び各支所にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

試験職種	主な受験資格	採用予定人員	受付期間	第1次試験	
				内容	場所
一般行政事務（A）	平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人	4名程度	8月1日（金） 8月29日（金）	基礎能力検査 事務能力検査 性格適性検査 面接試験	クリスタル アージュ
一般行政事務（B）	昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人	3名程度			

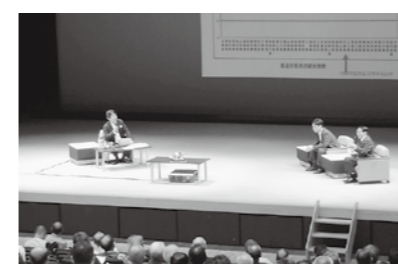
※上記以外の試験を実施する場合には、別途お知らせいたします。

まちづくりシンポジウムを開催しました

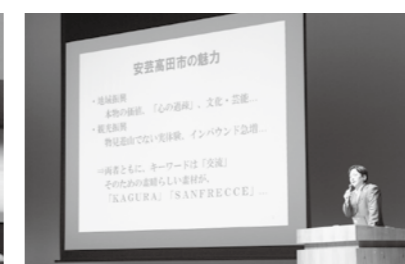
政策企画課 ☎42-5612

7月6日（日）、安芸高田市文化センター（クリスタルアージュ）2階大ホールにおいて、第2次安芸高田市総合計画策定関連事業として、「まちづくりシンポジウム」を開催しました。約400名の市民の参加の下、基調講演と鼎談（古代中国で食べ物を煮るのに用いた金属の器「鼎」に例えられた三人による座談会）を行いました。浜田一義市長の開会挨拶に続き、総務省の元過疎対策室長で現在、株式会社JT B総合研究所に出向中の地域振興ディレクター山口祥義氏に「中山間地域に吹く風」と題し、基調講演をいただきました。講演では、少子高齢化や人口減少など過疎地域の持つ課題に対して、神楽による地域活性化を狙う本市の取組みや観光客の受け入れの工夫などについて、お話をいただきました。

また、鼎談では、浜田市長と基調講演講師の山口氏に加え、第2次安芸高田市総合計画審議会の会長を務められている広島国際大学の吉長成恭教授をコーディネーターとしてトークが繰り広げられました。テーマは「自助・共助・公助でつむぐまちづくり」で、今後のまちづくりについて、古くから培われてきた「もやい（物事を他の人と協力したり、助け合って行うこと）」の精神が大切であり、今後の人



鼎談を行う（左から）吉長成恭教授、山口祥義氏、浜田一義市長



基調講演を行う山口祥義氏

口減少問題や少子高齢化社会に厳しい財政状況を乗り越えるためにも、このことを基調とした取り組みが必要であることなどを話されました。また、本市に住む人を増やすためには、「人の心を動かす仕掛けが必要」という意見が出されました。

更に、会場を訪れた参加者に対しアンケート調査を実施し、市民の皆様からの声を、第2次安芸高田市総合計画の策定にも役立てていきます。



安芸高田市定住促進団地分譲のご案内

住宅政策課 ☎ 47-1202

区画番号	土地面積		分譲価格 (円)
	m ²	総坪数	
②	269.81	81	2,752,000
⑤	251.57	76	2,641,000
⑦	249.51	75	2,744,000
⑧	249.60	75	2,645,000
⑨	249.52	75	2,644,000
⑫	250.34	75	2,628,000
⑬	250.95	76	2,660,000
⑭	251.25	76	2,663,000

上甲立団地

安芸高田市は、定住化への誘導、人口流出の抑制及び活力あるまちづくりを図るため、定住促進団地の分譲を行っています。

子育て世帯の方には、「安芸高田市に住める補助金」等の優遇制度もありますので是非この機会にマイホームの夢を実現してみませんか。

■所在地
○向ヶ丘団地 安芸高田市向原町戸島1906番地22 残り1区画
○上甲立団地 安芸高田市甲田町上甲立120番地2他 残り8区画

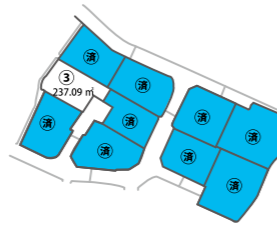
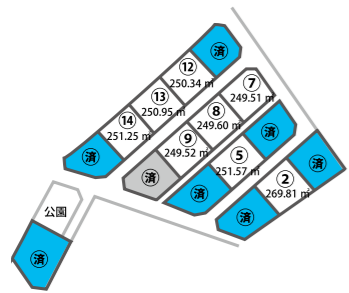
■申込期間
平成26年8月1日(金)～8月29日(金)9時から17時まで受付(土日・祝日を除く)

区画番号	土地面積		分譲価格 (円)
	m ²	総坪数	
③	237.09	71	2,513,000

向ヶ丘団地

■申込先
安芸高田市商工会(安芸高田市吉田町吉田979-2) ☎ 42056

■分譲に関するお問い合わせ先
住宅政策課 ☎ 47-1202
(お気軽にお電話ください。随時、現地をご案内します。)



市長
コラム

ワイド版
第72回

「高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定」について、平成27年～平成29年までの3年間の「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を審議して頂く「策定委員会」を設置し、学識経験者・保健医療福祉関係者・介護保険事業者・介護保険被保険者の中から、広島県立大学金子努教授ほか、15名の皆様の委員に委嘱しました。

本市の高齢化は、全国平均より速いスピードで進行しており、将来において、高齢者を持続的に支える仕組み作りは喫緊の課題であります。

高齢者福祉計画は、将来を見据えた持続可能な、安芸高田市の福祉の方向性を導くものであります。計画の基本理念は、高齢者の健康を維持・増進し、いつまでも健康でいきいきと暮らすことができる社会を構築することであると思っております。計画の実現に向け、高齢者支援センター(地域包括支援センター)の機能を充実させ、介護・予防・医療・生活支援・住宅支援の5つのサービスを切れ目なく提供し、高齢者が生きがいを持って生活できることが大切であります。介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしく、尊厳を失うことなく、安心して生活ができる社会の構築が急務と思っております。そのためには、「市民総ヘルパー構想」の理念に基づき、自助・互助・共助・公助がそれぞれ有機的に機能する仕組みを構築する必要があると考えています。介護保険事業計画の策定に当たっては、高齢者福祉計画の理念を尊重し、計画に反映す

ることが大事であります。国においては、昨年12月、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革推進に関する法律」が、今年6月には「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」(医療介護総合確保推進法)が制定されました。この2つの法律の主な要点は、受益者負担の原則・低所得者の保険料負担の軽減・特別養護老人ホーム入所要件の厳格化(原則として要介護3以上)であります。

また、比較的軽度の「要支援」と認定された方を対象とした、訪問サービス(ホームヘルプ)、通所型サービス(デイサービス)は、これまでの社会福祉法人等の指定サービス事業者に加えて地域団体・NPO法人等の多様な団体によるサービス提供が可能になることにも、介護保険サービスから市の事業に移管されます。全国一律であったサービス内容も利用料金も地域の実情に応じて設定できるようになります。反面市の責任は重大となり、介護保険事業を有効に実施する改革が求められます。要支援の認定を受けた方々を対象とする訪問サービス(身体介護や掃除洗濯等の生活援助)、通所型サービス(デイサービス)は、遅くとも平成29年度からは市事業として実施します。市としてのようなサービスを提供できるのか、効果的・効果的な事業の執行体制づくりが急務であります。高齢化が進行する本市において、専門性の高い介護保険サービスを行う指定サービス事業者と、社会福祉協議会・地域団体・NPO法人・企業等の連携を深め、自助・互助を基調とした多様な生活支援により、安心して生活できる安芸高田市を、市民の皆様との協働により築くことがますます重要となってまいります。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定は、元気な高齢者を増やす仕組みづくり、介護が必要な高齢者を減らし、持続可能な介護システムとしての創意工夫が求められる大切な取り組みであると考えています。



第8回あきたかた市民文化祭 参加者募集

あきたかた市民の文化活動の発表の場で、日ごろの成果を披露！！

ダンス・音楽・和太鼓・舞踊など楽しく華やかに最高の演技を！

舞台芸能の祭典

会場：クリスタルアージュ

開催日：平成26年11月30日(日)



同時開催：けんみん文化祭ひろしま'14 芸北地区フェスティバル(安芸高田会場)



絵画・書・写真・生け花・工芸などアージュの大ホールに力作を展示

展示芸術の祭典

会場：クリスタルアージュ

開催日：平成27年1月25日(日)～1月31日(土)



募集要項(抜粋)

【応募資格】 安芸高田市内に在住・在勤・在学の方
【出演料】 無料
【募集分野】 民謡民舞・日本舞踊・吟詠剣詩舞・和太鼓・邦楽・合唱・洋舞・洋楽(音響対応困難のため、バンド演奏は対象外)・芸能(フラダンス・独唱・手品等、幅広く募集します)
【申込期限】 8月26日(火)

申込方法 所定の募集要項兼申込書(各町文化センターに配置・市HPからも入手可能)に必要事項をご記入のうえ、お近くの文化センターにお申し込みください。

主催 あきたかた市民文化祭実行委員会

お問い合わせ 実行委員会事務局(教育委員会生涯学習課文化振興係) ☎ 42-0054[平日:8:30～17:15]

【応募資格】 安芸高田市内に在住・在勤・在学の方
【出展料】 無料
【出展数】 一人1ジャンルにつき1作品まで
【サイズ】 パネルに展示する作品は、外寸縦180cm×横180cm以内(但し、書の軸装作品については、縦200cmまで可)
※作品の搬入出・展示・管理は出品者で行っていただきます。
※作品の損傷・紛失について、実行委員会では責任を負いかねますのでご了承ください。
※主催者はキャプション(題名)のみ作成し、説明文他掲示物は作成しません。
※著作権等の問題は出品者において解決し、問題の発生する作品の出品はお断りします。
【申込期限】 11月21日(金)

有線放送設備撤去工事の実施のお願い

政策企画課情報化推進係 ☎ 42-5627



これまで吉田町、美土里町、高宮町及び甲田町に設置してありました有線放送の木の柱・鋼管柱、通信線及び各家庭への引き込み線の撤去工事を、平成26年6月下旬より市内各地で実施しております。この工事の実施に伴い、作業員及び工事車両等が私有地に立ち入り、作業を行います。

工事の実施地域につきましては、お太助フォンの「お知らせ」により随時情報提供を行っております。詳しい日程は、お太助フォンをご確認ください。関係者のみなさまには、ご不便とご迷惑をおかけすると存じますが、工事の趣旨をご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

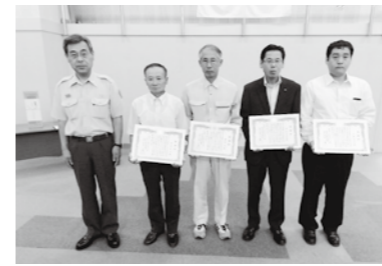
なお、この工事に従事する作業員は、市が発行しております「身分証」を携帯しております。また、本工事の施工にあたって、作業員が一方的に金銭等の請求を行うことはございません。

工事の実施などに際し、ご不明な点等ございましたら、市役所政策企画課または最寄りの支所、広島北部農業協同組合本店へお問い合わせください。

また、私有地内での工事の立ち合いを希望される方は、大変お手数をおかけしますが、市役所政策企画課までご連絡ください。日程調整の上、作業に着手いたします。どうぞ、よろしくお願いたします。

※お太助フォン同士の通話に市外局番は不要です

火災の被害拡大を軽減 「共助」の初期消火活動！ 感謝状を贈呈



平成26年5月9日（金）午後9時頃、安芸高田市向原町坂で建物火災が発生しました。火災を知った4名の方がいち早く駆けつけ、消火器、水バケツを使用し、協力して初期消火に努められ、被害を最小限に食い止められました。

この功績を称え、安芸高田消防署長が感謝状と記念品を次の4名の方に贈呈しました。

(写真左から) 安芸高田消防署長 竹内 直人さん(向原町)、重見 定さん(向原町)、大江 良治さん(向原町)、高橋 昌吾さん(向原町)

民生委員児童委員に委嘱されました

民生委員児童委員 (任期:平成28年11月30日まで)

- ・的場 巖さん (担当地区:美土里町 生田上市、生田中市、生田下市、石丸、山崎)
- ・吉岡 由理さん (担当地区:高宮町全域 (主任児童委員))



民生委員児童委員はあなたの相談相手です

広島県美術展 写真系 入賞 おめでとうございます

奨励賞 傳道 秀樹 さん(八千代町) (大賞、優秀賞に次ぐ奨励賞を受賞)



封印された過去

広島県美術展 書系 入賞

安芸高田市から2名が優秀賞を受賞

書をたのしみ、挑戦を続ける

四良丸 シゲ子さん(向原町)

「前衛の書は、字の形にこだわらず、自由に心を表現できるところが、おもしろいです」と話すのは、県美展の書系で優秀賞を受賞された四良丸シゲ子さん。「今回県美展に出展した作品は、東日本大震災で被災された方々にとって特別な存在となつていて、その桜を絵のように書きたいと思って書きました。また、作品では、桜ではなく、櫻の字を書いています。書いたとき、予想以上に余白ができてしまいました。白が、かえって墨の色が引



華開く

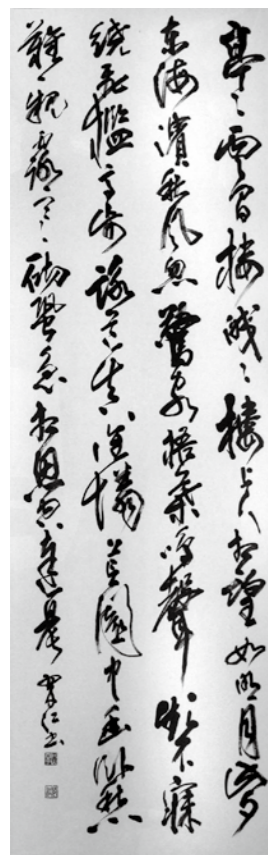
これまで何度か県美展で入選されていた四良丸さんは、今年も入選できたらしいな、とは思っていませんでした。入賞できると思っていなかったよ、うで、とても驚かれたそうです。四良丸さんは、書きたいと思ったときに、心を込めて墨を擦ることから始め、集中して一気呵成に仕上げ、創作スタイルを持っていきます。「私にとっては面白くて、書くことは面白くて、たのしいです。また、近々新しい先生に書を教えるつもりです。先生に書を教えるというところが決まっていたので、いろいろなことを教えてもらって、挑戦を続けていきたいです」と語る四良丸さん。書をたのしむ気持ちと挑戦を続ける気持ち、四良丸さんの芸術センスをより輝かせています。



いつかは自分にか書けない作品を

児玉恭子(雅号 片山翠江)さん(甲田町)

「この作品を、今まで自分が学んだものをすべてつぎ込んだ集大成にしようと思いましたが、そう語るのには、県美展の書系で優秀賞を受賞した児玉恭子さん。15年前から県美展に作品を出品しており、これまでに今年を含め11回入選をした児玉さんですが、賞をもらったのは初めてです。『最初に受賞の知らせを聞いたときは、とても信じられない気持ちでしたが、挑戦を続けてきてよかったと思います。これからは書の道を追うべく精進して参りたいと思います』子どものころから書が好きだった児玉さん。大人になつてからも、書を先生に師事しながら学び、児玉さん自身も書道



高青邱詩



深く、どれだけ勉強しても理想の境地に辿り着くことがありません。いつか、自分にか書けない、かすような作品を創りたいと思つていきます。書への飽くなき探求心と情熱を持った児玉さん。今回入賞できたのは、自分一人の力ではなく、師匠や書友のおかげだと考えており、「書で得た人とのつながりや出会いを大切に、これからも研鑽していきたいです」と語ってくれました。



減らそう犯罪

⑦ 女性の安全のために!



夏になると女性を狙った卑劣な犯罪が増加します。女性の皆さん、「私は大丈夫」と思っていませんか。風邪が手洗いやうがいので防ぐことができるように、犯罪もほんの少しの心がけで、被害を防止することができます。

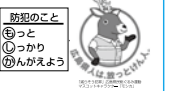
- 携帯電話に気を取られず、まわり、特に背後に注意する。
- 夜間の一人歩きはなるべく避け、背後に注意する。
- 帰りが遅くなったら、迎えに来てもらうか、

タクシーを利用しましょう。

- エレベーターに乗る前は、周囲をよく確認して、男性と二人きりになるのは避ける。
- 戸締りは確実に、簡単にドアを開けないようにする。また一人暮らしを悟られない工夫をする。

もしもの時は?

とにかく早目に危険を察知して相手から離れる、大声を出す、誰かに助けを求め、すぐ110番する!



安芸高田警察署交通ミニコーナー H26.6末現在

●平成26年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	55件	73件	-18件
死者数	0人	3人	-3人
負傷者数	88人	84人	+4人

○管内の交通事故の特徴

- ・交通事故は減少しているも負傷者数が増加
- ・歩行者と車両の事故の増加

○県内の交通事故の特徴

- ・全死者のうち高齢者が54.5%と半数以上を占めている。
- ・飲酒運転事故が増加している。
- ・自転車事故は減少している。

法令遵守と道路状況に応じた適正速度、車間距離の保持、交差点等における確実な安全確認をお願いします。

☆平成26年広島県交通安全年間スローガン

「ゆずりあい そのやさしさも おもてなし」

子育てワンポイント

皮膚を清潔に保ちましょう！

暑い日が続く紫外線もまだ強い時期、こども達の皮膚はあせもや日焼けなど様々なトラブルを生じます。

特に新生児から2歳頃までは、皮脂量の変化が大きく、皮膚の一番外側の角層が乾燥しており、皮膚の厚さが薄いため刺激や摩擦に弱い特徴があります。また、皮膚単位面積あたりの発汗量が大人よりも多いことから季節を問わず、皮膚のトラブルである「かぶれ」や「湿疹」「あせも」などを生じやすくなります。

皮膚のトラブルを予防するためのスキンケアでは、『皮膚を清潔にすること』と『外部の刺激から保護する』ことが大切です。

★皮膚を清潔にするために……

汗や汚れが皮膚の表面に付着すると、汗の出口がまったり、細菌が感染しやすくなるため、皮膚の表面を清潔にしましょう。

- 汗をかいたらこまめに拭いたり、着替えたり、シャワーを浴びましょう。
- 昼寝や就寝時は涼しい環境にし、汗を吸い取り通気性のある下着や寝具を使いましょう。
- 洗う時には、汚れやすい口のまわりや小鼻の横、頭皮など石鹸をよく泡立ててその泡でなでるようにやさしく洗い、くびれの部分も丁寧にすすぎましょう。こすらないように水気を取るようにしましょう。
- おしっこやうんちで汚れたおむつはこまめに取り換え、座浴やシャワーでおしりを清潔にしましょう。

★皮膚を保護するために……

乳幼児の皮膚は、皮膚のいちばん外側の角層が乾燥し、もろくて弱いため、保湿と紫外線から皮膚を保護することが大切です。

- シャワーや入浴後には、季節にあわせて保湿剤を選び、皮膚の乾燥を防ぎましょう。
- 外出時には日陰を選び、できるだけ肌を衣類で覆うようにし、つばのある帽子や日よけを使いましょう。(車・バギー等に乗せる時も気をつけましょう。)
- 水分をしっかり摂りましょう。



育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

月日	受付時間	主な対象町	会場	相談内容	お知らせ
8月8日(金)	10:00~11:30	吉田町	中央保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 【対象】4か月児相談は平成26年4月生まれ。 2歳6か月児相談は平成24年2月生まれ。 ※内容：身体計測・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。 ※午後の相談会では、『おっぱい相談』も行います。希望の方は、事前に保健医療課へお申込みください。(☎42-5633)
	13:00~14:30	吉田町 美土里町 高宮町			
8月22日(金)	10:00~11:30	甲田町			
	13:00~14:30	向原町 八千代町			

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

【乳幼児健康教室】

すくすく教室 ～すくすく離乳食～

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★
赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など、分かりやすく説明します。離乳食を作って試食をします。

日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
8月29日(金)	中央保健センター 3階	8月22日~8月28日	★生後5か月児~1歳6か月児とその家族	お茶・タオル

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。
※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く。Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp
(メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、町名、アレルギーの有無、きょうだい参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)

のびのび教室 ～親子でクッキング～

★一緒に料理にチャレンジしてみよう！★
親子で一緒に料理を作ります。いろいろな料理にチャレンジしながら、「おいしい!楽しい!うれしい!」を感じることを大切にみつめてみましょう。

日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
8月20日(水)	クリスタルアージョ 調理室	8月13日~8月19日	★小学就学までの乳幼児をもつ保護者	お茶・タオル・エプロン・三角巾

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。
※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く。Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp
(メールで送られる場合は、件名に「のびのび教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、年齢、町名、アレルギーの有無、きょうだい参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)

ハッピープレママサロン

～妊娠中からの子育てを応援します～

日 時	場 所	内 容	担 当
8月26日(火) (10:00~12:00)	中央保健センター 3階	第2回「輝くママになろう!」 ★妊娠期・授乳期ママの栄養ミニ講座 ★妊娠中のデンタルケアと赤ちゃんのお口の話	栄養士 歯科衛生士 保健師

【対象者】妊婦さん(状態が安定している方)と家族

【持参する物】母子健康手帳・お茶等

【参加と託児】参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。

今回は9月25日(木)「赤ちゃんのお世話～沐浴・抱き方・おむつ替えにチャレンジ」を予定しています。

※予約先：保健医療課 ☎42-5633



第6回 あきたかた市民合唱祭で歌を披露する子どもたち(7月13日撮影)

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
8月5日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放(おもいっきり水遊び)
8月5日(火) 9:30~11:00	かねね保育園	園庭開放
8月6日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
8月7日(木) 10:00~11:30	小田東保育所	園庭開放
8月8日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	園庭開放
8月12日(火) 9:30~11:00	くらはら保育園	園庭開放
8月20日(水) 9:45~11:00	甲立保育所	園庭開放
8月20日(水) 9:30~11:00	ひまわり保育所	園庭開放
8月19日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
8月19日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
8月21日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
8月21日(木) 10:00~11:30	向原こぼと園	園庭開放
8月22日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会
8月26日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
8月27日(水) 9:30~11:30	入江保育園	園庭開放
8月27日(水) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)
8月28日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	体験入園

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

- 刈田保育園 ☎52-2099
- 八千代南保育園 ☎52-3048
- 可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。



子育て支援センター

【プレイルーム】

クリスタルアージョ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■場 所 クリスタルアージョ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

【子育て交流会】

と き	と ころ	内 容
8月7日(木) 10:15~10:30 受付 10:30~11:00 活動	クリスタルアージョ 1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 2~4歳児
8月28日(木) 10:15~10:30 受付 10:30~11:15 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 0~1歳児

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等
■人数や季節等により時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター ☎47-1283

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:15

問 子育て支援センター ☎47-1283

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
8月7日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H23年2月生まれ	中央保健センター
8月21日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H25年1月生まれ	中央保健センター
8月28日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H25年10月生まれ	中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。



平成26年度の国民健康保険税について

税務課 ☎42-5614

平成26年度の国民健康保険税の税率が決まりました

国民健康保険税(保険税)の税率は、毎年見直しが行われます。保険料は、医療給付費分・後期高齢者支援金分(支援金分)・介護納付金分をそれぞれ算定し合計した額を納めていただきます。

帯が拡大されました。併せて一世帯当たりの課税限度額が、支援金分14万円から16万円に、介護納付金分12万円から14万円に変わりました。

平成26年度 税率表

計算の内容	税率及び税額		
	医療分	支援金分	介護分
所得割	7.5%	1.6%	2.3%
資産割	17.0%	11.0%	12.0%
均等割	28,400円	7,200円	11,000円
平等割	21,000円	5,400円	5,800円
(*特定世帯)	(10,500円)	(2,700円)	
(*特定継続世帯)	(15,750円)	(4,050円)	
課税限度額	510,000円	160,000円	140,000円

平成26年4月診療分 1人当り医療費 (単位:円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	28,629	25,452	4
退職本人	23,372	28,360	20
退職扶養	2,455	21,684	22
全被保険者	27,651	25,529	6

(※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順)

※特定世帯とは、後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、国民健康保険の被保険者が1人となる世帯で、5年が経過するまでの世帯です。
※特定継続世帯とは、後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険の被保険者が1人となる世帯で、5年経過以後の3年の間にある世帯です。

【健康あきたかた21】「みんながいよいよ笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中!

健康あきたかた21の推進テーマのひとつ「こころの健康・アルコール」のストーリーは、**適切な飲酒を心がけよう! 未成年の飲酒をなくそう!**

Aタイプ
自分はお酒に強い。たくさん飲んでも大丈夫・・・お酒の量や飲む回数が増えたり減ったりする。

Bタイプ
面白くない。他にやることもない・・・不安や憂鬱な気持ちを紛らわすために飲む。お酒を飲むと一時的には気持ちよくなりますが、酔いからさめると気持ちの落ち込みは悪化します。酔いは、思考の幅を狭くし、自暴自棄な結論を導きやすくなるため、悩みを紛らわせるために飲むのは危険です。

Cタイプ
眠れない、アルコールの力で寝てしまおう・・・眠ろうとして、就寝前にお酒を飲む。寝る前のお酒は、寝つきをよくする一方、眠りが浅くなることから熟睡感を得られにくく、結果的に不眠を悪化させたり、不眠を引き起こしたりします。また、気分が落ち込む原因になるため、眠れなくてつらいときは、専門医に相談しましょう。

依存症にならないために。
ひとたび依存症になってしまったらお酒をやめるしか方法はありません。お酒を楽しく飲むために、日ごろから適正飲酒に心がけましょう。

※適正飲酒の目安・・・ビールなら500ml、日本酒なら1合弱、焼酎なら100ml、ウイスキーなら60ml。高齢者、女性はこの半分の量を目安にしましょう。

【お問い合わせ】保健医療課健康推進係 ☎42-5633

【インフォメーション】健康あれこれ

たかみや湯の森温泉ウォーキングプール健康教室

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

コース	肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース (10時~11時)			体脂肪燃焼コース (19時~20時)
対象	八千代・吉田地域の方	美土里・高宮地域の方	向原・甲田地域の方	市内全域
と き	9月22日~11月3日 毎週月曜日	9月18日~10月30日 毎週木曜日	9月19日~10月31日 毎週金曜日	9月18日~10月30日 毎週木曜日
申込期間	8月1日(金)~8月25日(月)			
と ころ	たかみや湯の森温泉ウォーキングプール			
定 員	17名(定員を超える場合、新規申し込みの方を優先とさせていただきます。)			
参加費	3,500円(温泉プール利用料1回につき500円は別料金)			
申 込 先	たかみや湯の森 ☎59-0059			



移動献血のお知らせ (400mL献血)

日・場 8月8日(金) 安芸高田市 甲田支所 9:30~11:15 南条装備工業(株)八千代工場 13:00~15:30

こころの健康相談

眠れない、疲れやすい、不安がある、ひきこもっているなど精神的なしんどさ、生活のしづらさを感じることはありませんか。予約制 専門医が相談に応じます。

日 8月25日(月) 13:30~ 場 中央保健センター



断酒会

広島断酒会ふたば会 中田克宣 ☎090-4802-1865 ※詳しい内容はお問い合わせください。

日 8月11日(月) 19:00~21:00 8月22日(金) 19:00~21:00 8月24日(日) 13:30~15:30 場 吉田人権会館ハートプラザよしだ 日 8月1日(金) 18:30~20:30 場 ふれあいプラザ向原

【おごたえ、たくさん】今月の食材 きゅうり

サイコロ中華風サラダ

- (材料 4人分)
- じゃがいも200g
 - きゅうり200g
 - トマト200g
 - しょう油.....大さじ1
 - 酢.....大さじ1
 - ごま油.....小さじ2
 - 砂糖.....小さじ2
 - 中華スープの素...小さじ1

食のさんぽ道



私たちが紹介します 安芸高田市食生活改善推進協議会 美土里支部

(作り方)

- きゅうり、トマト、じゃがいもは1cmの角切りにする。
- じゃがいもはゆでて、冷ます。
- しょう油、酢、ごま油、砂糖、中華スープの素は合わせておく。
- ポウルに①と②を入れ、食べる直前に混ぜ合わせる。(蒸したササミを入れても良いです)

(ひとり分 エネルギー:76kcal、塩分:0.6g)

8月31日は野菜の日!!

8月31日は、8・3・1にちなみ野菜の日です。今の時期、暑さで体がほてる、熱がこもる、食欲がおちるなどの夏バテ症状に、夏の野菜は、体を冷やしたり、食欲増進させるなどの効果があります。夏野菜の元気をいただきましょう!

★健康フェスタ2014(6月8日)にて、みんなの食育川柳を展示しました。応募総数899作品の中から、ご来場された方にお気に入りの川柳に投票していただいた結果、上位10作品をご紹介します。

- 朝カレー 給食カレー 夜もカレー
- 「いただきます」作った人に感謝する
- のこさずにおいしいごはん 食べようよ
- 作る人に かんしゃをこめて「いただきます」
- 大事だよ 米粒ひとつ 残さない
- ごはんつぶひとつひとつに かんしゃして
- ありがとう 感謝の気持ちでいただきます
- 食べものは きちんとかんで 食べようね
- ごはんたべ ばわあせんがいがんばるぞ
- 食べるとき 命に感謝 忘れずに

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp



みんなで楽しく、元気に交流!! 第11回安芸たかた障害者ふれあいスポーツ交流会

6月22日(日)、吉田運動公園体育館で障害のある方のふれあいや健康増進を目的として行われた交流会に、約300の方が参加されました。参加されたみなさんは、大玉ころがし、パン食い競争などたくさんの競技を通して交流し、体育館には、元気で明るい歓声が飛び交い、楽しい1日となりました。なお、今回の交流会にも吉田高校の生徒のみなさんをはじめ、多くのボランティアの方々のご協力をいただきました。ありがとうございました。



ボランティアで小中学校・保育園を補修 住宅デー

6月29日(日)、広島県建設労働組合第11地域連合三次甲田地区がかわね保育園、くるはら保育園、ふなさ保育園を、第11地域連合三次高田地区が高宮中、船佐小、来原小、川根小の補修をボランティアで行いました。この1日で玄関のコンクリートはがれの補修や、水道蛇口の修理など、学校や保育園の施設のさまざまなところを修理。子どもたちが日々過ごす校舎・園舎がより過ごしやすくなりました。



法務大臣からのメッセージを市長に伝達 第64回“社会を明るくする運動”

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、法務省の呼びかけにより毎年7月を強調月間として全国的に繰り広げられています。運動を推進するために、7月3日(木)、安芸高田地区保護司会から浜田市長に、法務大臣からのメッセージが伝達されました。



防火・防災の啓発活動に活用 吉田幼稚園幼年消防クラブへ鼓笛セットを贈呈

一般財団法人自治総合センターから平成26年度コミュニティ助成事業として、幼年消防用鼓笛セットが吉田幼稚園幼年消防クラブへ贈呈されました。地域防災組織育成助成事業の中で幼年消防クラブの育成及び防火思想の普及啓発を目的とし、宝くじの助成金で整備したものです。6月25日に吉田幼稚園で贈呈式を行い、今後の園行事等や各種イベントなどで防火防災の啓発活動に活用されます。



ようこそ安芸高田市へ! 広島大学 安芸高田神楽鑑賞・国際交流バスツアー

6月22日(日)、広島大学の学生(22名)と留学生(104名)の126名が、バスツアーで神楽門前湯治村、湧永満之記念庭園を訪れました。当日の神楽門前湯治村の定期公演は塩瀬神楽団による「塵倫」。皆さん見慣れない神楽に見入っており、真剣なまなざしで神楽鑑賞をしていました。また、湧永満之記念庭園ではカメラを片手に思い思いに庭園散策を楽しんでいました。安芸高田市に根づく文化に触れていただき、学生生活の良い思い出を作ってもらいました(写真:バスツアー参加者の集合写真)。



心を癒す花しょうぶ 第31回花しょうぶまつり

第31回花しょうぶまつりが、JR向原駅周辺にて、6月21日(土)・22日(日)の二日間にわたって開催されました。白や紫色にきれいに咲いた花しょうぶは、訪れた人の心を癒します。花しょうぶ株分け販売も行われ、皆さん気に入った花しょうぶを選んで持ち帰っていました。また、21日には子ども写生大会が行われ、22日からは写生した絵が向原駅に展示されました。雨が降ったため足場の悪い中での開催となりましたが、皆さん笑顔で花しょうぶまつりを楽しんでいました。



“死”と向き合うことは“生”を考えること 青木新門さん講演会 いのちのバトンタッチ

俳優の本木雅弘さんらが出演された映画「おくりびと」の原案となった「納棺夫日記」の著者、青木新門さんの講演会が、6月21日(土)安芸高田市主催、安芸高田市人権協会、世界人権宣言甲田町実行委員会の協働で、甲田文化センターミュージアムにおいて開催されました。当日は、死や死者を忌み嫌う最近の風潮に対して、次代を担う子供たちに、身近な死者に接する機会が必要、特に亡くなった方の顔の表情の変化から色々なことを感じてほしい、との提言をいただきました。

安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
 TEL 42-0931 FAX 47-1191
 ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>

安芸高田消防署 6月の出動件数

火災	0件 (14件)
救急	139件 (752件)
救助	0件 (12件)
その他	6件 (27件)

※下段の()は平成26年の累計

安芸高田市火災予防条例の一部が改正されました

平成25年8月15日、京都府福知山市において死者3名、負傷者56名が発生した福知山市花火大会の事故を踏まえ、安芸高田市火災予防条例の一部が改正されました。

●多数の人の集合する催しにおける消火器の準備

※1 多数の人が集合する催しで卓上コンロや発電機、炭などの※2 対象火器器具等を使用する場合は、迅速な初期消火作業と被害拡大防止の観点から消火器の準備が必要となります。



●対象火器器具等を使用する露店等を開設しようとする場合の届け出

多数の人が集合する催しで対象火器器具を使用する露店等を開設しようとする場合、火災時における被害拡大防止の観点から、開設しようとする人は3日前までに消防署長への届出が必要となります。



●屋外で※3 大規模な催しを開催する場合の防災管理

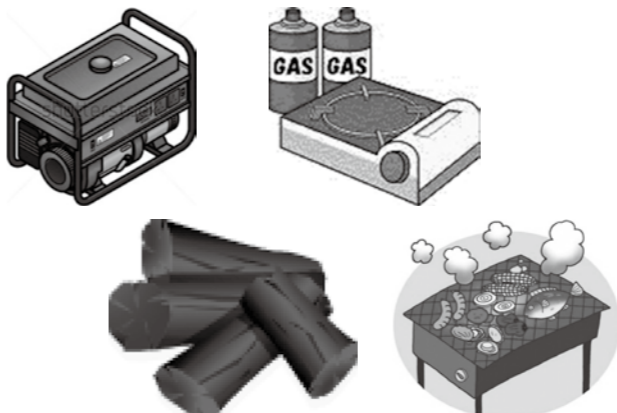
大規模な催しとして指定された場合は、防火管理者の選任と火災予防上必要な業務に関する計画の提出が必要となります。

※1 多数の人が集合する催しとは？

第三者の出入りがある地域で行われるお祭りなどの催しすべてが対象です。ただし家族のみなさんで行うバーベキューや花見などは対象外となります。

※2 対象火器器具等とは？

気体、液体、固体燃料及び電気熱源とする器具のことです。(例) 卓上コンロ、発電機、バーベキューコンロ、炭、薪など火気を伴うもの



※3 大規模な催しとは？

安芸高田市内で開催される屋外での催しで、主催者が出店を認める露店等の数が100店舗を超えるもの

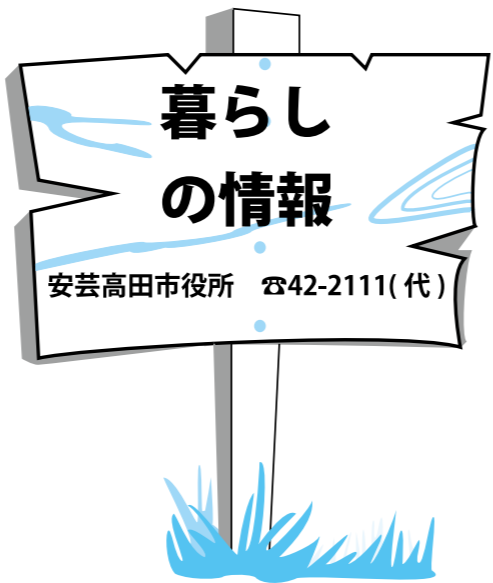
消火器の貸し出しについて

- ・開設届を出していただいた方を対象に**消火器の無料貸し出し**を行います。
- ・(安芸高田市消火器貸出事業実施要綱)による申請を合わせて行ってください)
- ・消火器の本数には限りがあります。
- ・貸し出しは原則、安芸高田市民に限りです。
- ・露店を業とする方への貸し出しは行っておりません。

☆各種イベントの主催者・出店者の皆さまには、市民の皆さまが安心してイベントに参加できましよう、火災予防にご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】

消防本部予防課指導係
 42-0931(代)



暮らしの情報

安芸高田市歴史民俗博物館 館公開講座 第2回
 安芸高田市歴史民俗博物館 ☎42-0070

8月31日(日) 13:30
 場安芸高田市歴史民俗博物館
 内容:「城郭建築の楽しみ方」
 講師:広島大学総合博物館学芸職員 佐藤大規氏
 申込開始日:7月20日(日) (60名、先着順)

募集

「健康生活応援店」募集中
 広島県西部保健所広島支所保健課 ☎082-513-5526

広島県では、望ましい食生活や禁煙など、健康づくりを支援する店舗などを「健康生活応援店」として認証し、県民の主体的な健康づくりを応援しています。

現在市内では、13店舗が「健康生活応援店」に認証されています。

市内に「健康生活応援店」が増えると、健康的な生活の推進と健康に配慮した環境整備につながることを期待されます。

「ひろしま健康ネット」のホームページから、「健康生活応援店」が検索でき、各店の詳細情報も掲載されています。

「健康生活応援店」は、次のマークが目印ですので、是非ご利用ください。



市内で禁煙・分煙に取り組んでいる店舗や、栄養成分表示やヘルシーメニューの提供などの取り組みを実施している店舗、または今後取り組む予定がある店舗などで、登録を希望される場合は、お問い合わせください。

人権啓発連続講座受講生募集

吉田人権会館 ☎42-2826

今年度は、「生きる」をテーマに、私たちの身近な社会問題を取り上げます。どれもが互いに尊重しあう「人権」・「安芸高田」のまちづくりに向けて、一緒に考えてみましょう。

【第1回】

9月26日(金)
 テーマ:豊かな無縁社会
 講師:湯浅 誠さん(社会活動)

動家・法政大学教授

【第2回】

10月7日(火)
 テーマ:「ひとり暮らしの認知症」〜認知症の理解と援助〜
 講師:杉山 孝博さん(川崎幸クリニックス院長)

【第3回】

10月22日(水)
 テーマ:「大切な人を自殺で亡くすということ」〜自死遺族への差別偏見のない社会へ〜
 講師:田口 まゆさん(NPO法人 Serenity(セレンティ)代表)

■時間は、いずれも13:30〜15:30です。

■会場は、いずれもクリスタルアージュ 4階小ホールです。

■3回連続の講座ですが、回ごとの参加も可能です。

申込先:吉田人権会館
 申込方法:電話・お太助フォン・FAX
 申込締切:9月1日(月)

自衛隊を仕事にする

自衛隊司令部募集案内所 ☎082-513-5530
 【自衛隊一般曹候補生】

■資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)

■試験 平成26年9月19日・20日のうち指定する日

●受付 平成26年8月1日〜9月9日

【自衛官候補生】

■資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)

■試験 受付時にお知らせします

●受付 年間を通じて行っております(詳細はお問い合わせ下さい)

■資格 高卒(見込み含む)21歳未満の者

■試験 平成26年9月23日

●受付 平成26年8月1日〜9月9日

※本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部 URL
<http://www.mod.go.jp/pcr/hi>
 roshima/
 roshima/
 携帯アドレス
<http://www.mod.go.jp/pcr/hi>
 roshima/keitai.htm

お知らせ

声で広報をお届けします
 市内にお住まいの目の不自由な方に、「広報あきたかた」の内容をカセットテープに録音した「声の広報」を届けています。利用料は無料です。
手話・要約筆記の支援者を派遣します
 耳や言語に障害のある方のコミュニケーションを支援するために、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。
 ※営利目的の場合や、支援が通年又は長期にわたる場合は派遣できません。

年金

国民年金の届出・手続きを必ず行ってください
 三次年金事務所 ☎0824・622・3107
 国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。

8月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所
 (J A 吉田総合病院) (吉田町)
 平日 17:00～翌朝8:30
 日・祝日 8:30～翌朝8:30
 【内科・外科】☎42-0636
 ※JA 吉田総合病院の今年の8月15日(お盆休み)は通常業務です。
 ■おおはた産婦人科 (吉田町)
 8/10(日) 9:00～18:00
 【産婦人科】☎42-0067
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問合せください。

高齢者相談

暮らしの心配ごと相談会
【吉田人権会館】※予約不要
 8月7日(木)・8月21日(木) 10:00～15:00
【たかみや人権会館】※予約は、相談日の5日前まで
 8月12日(火)・8月26日(火) 18:00～20:00
 いずれも、18:00～20:00
【巡回無料弁護士相談会】
【吉田人権会館】※予約は、7月24日(木)から
 8月12日(火) 13:00～16:00
【甲田人権会館】※予約は、8月12日(火)から
 8月28日(木) 13:00～16:00
【安全相談】
 甲田人権会館 ☎45・4922
 危機管理課 ☎42・5625

市の人口

総人口・・・30,182人 (30,590人)
 男・・・14,546人 (14,750人)
 女・・・15,636人 (15,840人)
 世帯・・・13,184戸 (13,176戸)
 ■平成26年7月1日現在
 ※()の数字は、前年同月数値

8月の納税

市・県民税2期 納期限:9月1日
 国民健康保険税第3期 納期限:9月1日
夜間納付窓口
 開設日 8月28日 (17:15～19:00)
 開設場所 安芸高田市役所税務課
健康相談
 保健医療課 ☎42・5633
 ※平日8:30～17:15
消費生活相談
 ☎42・1143
 水・金曜日 9:30～16:30
障害者相談
 消費生活相談員 ※水・金曜日以外は危機管理課で対応
障害者相談
 安芸高田市障害者基幹相談支援センター ☎47・1080
 相談支援事業所もやい ☎45・2320
 清風会つばみ ☎47・2092
広島県小児救急医療電話相談
 子どもの急な病気について、休日や夜間にアドバイスを受けられます。
 ●受付 毎日19:00～翌8:00

お知らせします。2つの給付金。

子育て世帯臨時特別給付金
 臨時福祉給付金

申請はお済みですか?
 申請期間は7月1日から10月1日までです
 総務課 ☎42-5611
 子育て支援課 ☎47-1283

高齢者支援センター ☎47・1281
児童・母子家庭相談
 子育て支援課 ☎47・1283
健康相談
 保健医療課 ☎42・5633
 ※平日8:30～17:15
消費生活相談
 ☎42・1143
 水・金曜日 9:30～16:30
障害者相談
 消費生活相談員 ※水・金曜日以外は危機管理課で対応
障害者相談
 安芸高田市障害者基幹相談支援センター ☎47・1080
 相談支援事業所もやい ☎45・2320
 清風会つばみ ☎47・2092
広島県小児救急医療電話相談
 子どもの急な病気について、休日や夜間にアドバイスを受けられます。
 ●受付 毎日19:00～翌8:00

被扶養配偶者の方(20歳以上60歳未満の方)に限り、国民年金の第3号被保険者になりますので、市役所に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。
【会社を退職したとき】
 会社などに勤めていて、厚生年金や共済組合に加入している方は、国民年金の第2号被保険者になっています。
 第2号被保険者の方が60歳になる前に、会社などを退職したときは、国民年金の第1号被保険者になりますので、市役所に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。
【被扶養配偶者の方の収入が増えたとき】
 会社などに勤めて、厚生年金や共済組合に加入している方の収入が増えたり、パート収入などが130万円以上になったときは、被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になりますので、市役所に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。
【被扶養配偶者の配偶者が退職したとき】
 配偶者の方が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなると、それまで国民年金の第3号被保険者だった方は、被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になりますので、市役所に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。
 ※第3号被保険者の方が離婚したときにも第1号被保険者になるための手続きが必要です。

被扶養配偶者の方(20歳以上60歳未満の方)に限り、国民年金の第3号被保険者になりますので、市役所に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

●国民年金に加入するとき、加入者の種別がかわるとき

事項	国民年金の権利
20歳になったとき	年金未加入→第1号被保険者
会社を退職したとき	第2号被保険者→第1号被保険者
第3号被保険者のパート収入が増えたとき、配偶者が退職したとき、離婚したとき	第3号被保険者→第1号被保険者

※老齢厚生年金等を受ける権利をもっている配偶者の方が65歳になって第2号被保険者でなくなったときも、それまで第3号被保険者だった方は、第1号被保険者になるための手続きが必要です。
【免除制度などをご利用してください】
 平成26年度の国民年金の第1号被保険者の保険料は、月額1万5,250円です。
 国民年金の保険料を納めることが経済的に困難なときには、免除制度や学生納付特例制度があり、市役所または年金事務所への申請手続きによって、保険料の納付が免除されたり猶予されたりして、保険料の未納を防止できることになっています。
【ご相談先は】
 詳細は、お住まいの市役所年金事務所または「ねんきんダイヤル」(0570・051165・一般の固定電話では、市内通話料金でご利用できます)へお問い合わせください。
 ※携帯電話で「ねんきんダイヤル」をご利用されると、通話料は全額お客様のご負担になります。

およろこび

吉田町 中元 勝己(男) 吉井 葵汰(男) 桜田 眞也(男) 福永 愛里(女) 野田 拓己(男)	天清 彩夕織(女) 八千代町 前直 希(男) 高宮町 西島 夢翔(男) 川崎 千輝(男)	高橋 真希(女) 谷川 莉衣奈(女) 泉 奈心(女) 甲田町 下小城 結愛(女) 森 政舞 衣(女)	岡田 直陽 幸梨(女)
---	---	--	-------------

敬称略

おくやみ

吉田町 (相合)吉田 アキ工 84歳 (相合)廣實 ユキ子 92歳 (上入江)橋本 進 79歳 (上入江)市原 泰成 53歳 (多治比)大田 孝二 65歳 (多治比)廣本 操 91歳 (山手)田坂 チヨコ 104歳 (吉田)富本 フサコ 90歳 (常楽寺)船津 琢 76歳 (桂)渡邊 俊憲 87歳	八千代町 (上根)谷口 博 89歳 (上根)溝田 弘 81歳 (下根)叶丸 ハツエ 98歳 美土里町 (横田)六信 勇 89歳 高宮町 (佐々部)難波 順莊 79歳 (佐々部)迫田 コヨシ 85歳 (佐々部)荒木 増雄 97歳 (房後)佐藤 健熙 81歳	(船木)日原 ユキ工 97歳 (原田)巳岡 ツキエ 92歳 甲田町 (上小原)大杉 康弘 60歳 (上小原)行友 スエ子 97歳 (上小原)西村 留五郎 86歳 (高田原)米田 アサ子 85歳 (上甲立)高岡 ハナヨ 94歳 (上甲立)井上 保子 90歳 向原町 (坂)吉川 カズ子 89歳	(坂)崎岡 典男 82歳 (坂)今井 利巳 67歳 (戸島)田中 ソエ子 82歳 (戸島)是貞 コシミ 102歳 (有留)有坂 正男 98歳 (有留)望月 邦江 90歳
---	---	---	---

敬称略
 ※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

相談・その他

行政相談日(8月)
 国の機関へ苦情や意見などがあつたら
 総務課 ☎42・5611
【美土里会場】
 8月11日(月) 10:00～12:00
 市役所美土里支所
【高宮会場】
 8月16日(土) 10:00～15:00
 たかみや人権会館
【甲田会場】
 8月25日(月) 13:30～15:30
 市役所甲田支所
【吉田会場】
 吉田(7日、21日)は暮らしの心配ごと相談会と併設です。

お詫びと訂正
 広報あきたかた7月号10ページの一時預かり・病後児預かり事業の記事の電話番号に誤りがありました。申し訳ありませんでした。お詫びするとともに、訂正致します。
 (誤) ☎42-4921
 (正) ☎42-2941

ステージ特別出演



堂珍 嘉邦
安芸高田市出身

無料送迎
シャトルバス時刻表

各地域から無料送迎シャトルバスを運行します。乗車を希望される方は、出発の時間までに集まってください。
 <<乗降場>> はじ丸館駐車場

会場行き ★上土師グラウンド駐車場 →会場 15:00発以降随時	●向原駅発～吉田本庁経由			●鳥信JA駐車場発	
	向原駅	本庁	会場	鳥信JA駐車場(美土里)	会場
	15:30	15:50	16:10	15:30	15:50
	16:20	16:40	17:00	16:00	16:20
	17:00	17:20	17:40	17:00	17:20
	17:40	18:00	18:20	17:30	17:50
●八千代支所発 八千代支所 会場 15:00 15:20 ↓ 18:30 18:50	●甲田支所発～吉田本庁経由			●本庁発	
	甲田支所	本庁	会場	本庁	会場
	15:30	15:50	16:10	17:00	17:20
	16:00	16:20	16:40	17:40	18:00
	17:00	17:20	17:40	17:50	18:10
	17:30	17:50	18:10	18:30	18:50
			18:40	19:00	

※八千代支所から会場行きについては、15:00から18:30まで20分間隔でピストン輸送を行います。

※当日は大変な混雑が予想されます。年々駐車場の満車時刻が早まっていることもあり、皆様にはお早目のご来場をお願い致します。なお、シャトルバスにつきましても、早い時間帯であれば席に余裕がございますので、できるだけ早い時間帯でのご利用をお願いいたします。

各支所行き ●八千代支所行き 会場 八千代支所 20:10 20:30 ↓ 22:30 22:50	●向原駅行き		●本庁行き	
	会場	向原駅	会場	本庁
	20:40	21:20	20:40	21:00
	21:10	21:50	※バスが2台出ます。	
	22:00	22:40	21:30	21:50
	22:30	23:10	※バスが3台出ます。	
			22:30	22:50
			※バスが2台出ます。	
●鳥信JA駐車場行き 会場 鳥信JA駐車場(美土里) 20:40 21:00 ※バスが2台出ます。 22:00 22:20	●甲田支所行き			
	会場	甲田支所		
	20:40	21:10		
	※バスが2台出ます。			
	21:40	22:10		
	※バスが2台出ます。			

協賛金のお願い

安芸高田花火大会は、今年も賛同をいただける商店や事業所などを始め、多くの市民の皆さんから協賛金を募って運営しています。主旨をご理解いただき、協力をいただきますようお願いいたします。なお、協賛を頂いた皆さんは、ホームページで紹介させていただきます。

- 振込用紙
通知広報で、市内各戸に配布しました振込用紙をご活用ください。一口1,000円から受け付けています。
- 募金箱
市内の商店などに募金箱を置いています。

フォトコンテスト作品募集!

安芸高田市観光協会HPをご覧ください。安芸高田市観光協会URL (<http://akitakata-kankou.jp/>)

- 第十一回
- 安芸高田花火大会
- 第一景 パラダイス
- 第二景 森時間
- 第三景 ハイサイ、元気にしている???
- 第四景 ほたる
- 第五景 湖と緑のノスタルジー
- 第六景 未来へのタイムスリップ
- 第七景 大地の息吹
- 第八景 アナザースカイ
- 第九景 百花繚乱
- 第十景 スペースファンタジー

会場 土師ダムのどごえ公園

日時 8月30日(土)

15:00～ オープニング
19:30～ 花火打上

※悪天候の場合は中止となることがあります。
 ※中止となった場合開催の順延はありません。

●交通規制にご協力ください。

大会当日は、大変混雑が予想されるため八千代湖周辺を一部、車両進入禁止にします。詳しくは、市ホームページまたは、各戸配布する大会のチラシをご覧ください。

